

長野県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年4月17日

長野県監査委員

吉澤直亮
田口敏子
上野紘志
垣内基良

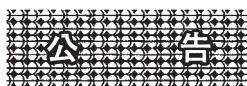
1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
山中崇	安曇野市豊科光1958番地21
柄澤涼	長野市神楽橋75番地67
井上光昭	神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢南町13-18

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成26年4月10日から平成27年3月31日まで

監査委員事務局

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年4月17日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成26年4月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人想創

3 代表者の氏名

前田教恵

4 主たる事務所の所在地

北安曇郡小谷村大字千国乙12840番地86

5 定款に記載された目的

この法人は、全人類に対して、環境保全、バリアフリー、アーティスト発表の場に関する事業を行い、地域活性及び社会貢献に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年4月17日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成26年4月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人森林風致計画研究所

3 代表者の氏名

伊藤精悟

4 主たる事務所の所在地

松本市蟻ヶ崎5丁目2番59号

5 定款に記載された目的

この法人は豊かな自然・森林に恵まれた長野県を中心とした森林の利用者、森林育成の従事者、一般の人々に対して、森林環境と人間の意識的交流関係である森林風致に関する研究を行うとともに、その認識の向上に関する啓発活動と森林育成技術の開発を行い、戸外生活環境の快適性、自然環境との交流の向上に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

調理師試験を次のとおり行います。

平成26年4月17日

長野県知事 阿部守一

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成26年9月4日（木）午後1時から午後3時まで

(2) 場所

保健福祉事務所（保健所）の所在市町とし、会場は、受験票により通知します。

2 試験の科目及び方法

次の科目について、筆記試験により行います。

食文化概論 衛生法規 公衆衛生学 栄養学 食品学 食品衛生学 調理理論

3 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条、調理師法（昭和33年法律第147号）附則第3項又は調理師法施行規則（昭和33年厚生省令第46号）附則第3項に規定する者で、同規則第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したもの

4 受験手続

(1) 提出書類等

ア 調理師試験受験願書（所定の用紙を用いてください。）

イ 履歴書

ウ 調理業務從事証明書（所定の用紙を用いてください。）

エ 写真（上半身、脱帽、正面向、名刺判で出願前3月以内に撮影したもの）

なお、平成25年度に長野県が実施した調理師試験において、

調理師試験受験願書に調理業務従事証明書を添付して受理された者は、調理業務従事証明書の提出を省略することができます。

(2) 受験手数料

受験手数料(6,200円)は、長野県収入証紙により(受験願書の所定の欄にはって、消印しないでください。)納付してください。

(3) 受付期間

平成26年7月8日(火)から平成26年7月10日(木)まで(郵送による場合は、平成26年7月10日までの消印があるものに限り受け付けます。その際、82円切手をはったあて先明記の返信用の封筒を同封してください。)

(4) 受付場所

希望する受験地に所在する保健福祉事務所(保健所)(長野市を受験地として希望する場合にあっては、長野市保健所)

5 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付します。

6 合格者の発表

平成26年10月9日(木)に受験願書を受け付けた保健福祉事務所(保健所)及び長野市保健所において合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に結果を通知します。

7 その他

- (1) 試験についての問い合わせは、受験願書を提出する保健福祉事務所(保健所)又は長野市保健所にしてください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

食品・生活衛生課

公告

製菓衛生師試験を次のとおり行います。

平成26年4月17日

長野県知事 阿部 守一

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成26年9月4日(木) 午後1時から午後3時まで

(2) 場所

保健福祉事務所(保健所)の所在市町とし、会場は、受験票により通知します。

2 試験の科目及び方法

次の科目について、筆記試験により行います。

衛生法規 公衆衛生学 食品学 食品衛生学 栄養学 製菓理論及び実技

3 受験資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条、製菓衛生師法(昭和41年法律第115号。以下「法」といいます。)附則第3項又は製菓衛生師法施行規則(昭和41年厚生省令第45号。以下「省令」といいます。)附則第2項に規定する者であって、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
- (2) 学校教育法第57条、法附則第3項又は省令附則第2項に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事したもの

(3) 法附則第2項に規定する者

4 受験手続

(1) 提出書類等

ア 製菓衛生師試験受験願書(所定の用紙を用いてください。)
イ 厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設の卒業証書の写し(原本も持参してください。)若しくは卒業証明書(郵送による場合は、卒業証明書を提出してください。)若しくは当該施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者であることを証明する書類として知事が別に定めるもの又は菓子製造業従事証明書(所定の用紙を用いてください。)

ウ 写真(上半身、脱帽、正面、名刺判で出願前3月以内に撮影したもの)

なお、平成25年度に長野県が実施した製菓衛生師試験において、製菓衛生師試験受験願書に上記イに掲げる書類を添付して受理された者は、イに掲げる書類の提出を省略することができます。

(2) 受験手数料

受験手数料(9,400円)は、長野県収入証紙により(受験願書の所定の欄にはって、消印しないでください。)納付してください。

(3) 受付期間

平成26年7月8日(火)から平成26年7月10日(木)まで(郵送による場合は、平成26年7月10日までの消印のあるものに限り受け付けます。その際、82円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。)

(4) 受付場所

希望する受験地に所在する保健福祉事務所(保健所)(長野市を受験地として希望する場合にあっては、長野市保健所)

5 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付します。

6 合格者の発表

平成26年10月9日(木)に受験願書を受け付けた保健福祉事務所(保健所)及び長野市保健所において合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に結果を通知します。

7 その他

- (1) 試験についての問い合わせは、受験願書を提出する保健福祉事務所(保健所)又は長野市保健所にしてください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

食品・生活衛生課

公告

毒物劇物取扱者試験を次のとおり行います。

平成26年4月17日

長野県知事 阿部 守一

1 試験日時

平成26年8月7日(木) 午前10時から正午まで

2 試験場所

試験地	試験場
佐久市	長野県佐久合同庁舎(佐久市跡部65-1)
飯田市	長野県飯田消費生活センター(飯田市追手町2-641-47)
松本市	長野県松本合同庁舎(松本市島立1020)
長野市	長野市生涯学習センター(長野市鶴賀問御所町1271-3 TOiGO内)

3 試験の区分

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

4 試験科目

- (1) 筆記試験
 - ア 毒物及び劇物に関する法規
 - イ 基礎化学
 - ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱い方法
- (2) 実地試験(筆記方式)
 - 毒物及び劇物の識別及び取扱い方法

5 受験資格

学歴、年齢及び経験は問いません。

6 受験手続

- (1) 提出書類
 - ア 受験願書
 - イ 写真1枚(出願前6月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像の縦5センチメートル、横4.5センチメートルのもの)
- (2) 受験手数料
 - 10,700円(長野県収入証紙により納付してください。)
- (3) 受付期間
 - 平成26年6月2日(月)から6月13日(金)までの土曜日及び日曜日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで(郵送による場合は、平成26年6月13日までの消印があるものに限り受け付けます。)
- (4) 受付場所

ア 次の表に掲げる最寄りの保健福祉事務所又は長野市保健所

名 称	所 在 地
佐久保健福祉事務所	佐久市跡部65-1
上田保健福祉事務所	上田市材木町1-2-6
諏訪保健福祉事務所	諏訪市上川1-1644-10
伊那保健福祉事務所	伊那市荒井3497
飯田保健福祉事務所	飯田市追手町2-678
木曽保健福祉事務所	木曽郡木曽町福島2757-1
松本保健福祉事務所	松本市島立1020
大町保健福祉事務所	大町市大町1058-2
長野保健福祉事務所	長野市中御所岡田98-1
北信保健福祉事務所	飯山市静間1340-1
長野市保健所	長野市若里6-6-1

イ 長野県 健康福祉部 薬事管理課(県庁専用郵便番号380-8570、住所記載不要)

(5) 受験票の交付

受験願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

(6) 注意事項

- ア 提出された受験願書及び受験手数料は一切お返しできません。
- イ 受験願書提出後の試験の区分及び試験場所の変更はできません。

7 合格発表

平成26年9月10日(水)午前9時に長野県内の保健福祉事務所及び長野市保健所の掲示板並びに長野県公式ホームページにおいて合格者の受験番号を発表するほか、合格者には通知します。

8 その他

- (1) 受験願書に記載していただく個人情報は、毒物劇物取扱者試験の実施に必要であるため記載を求めているものであり、長野県個人情報保護条例の規定に基づき管理するとともに、同条例の規定に基づく場合を除き、当該試験の実施以外の目的で利用等をすることはありません。
- (2) 受験願書用紙の請求又はこの試験についてのお問い合わせは、長野県健康福祉部薬事管理課又は最寄りの保健福祉事務所若しくは長野市保健所に行ってください。

薬事管理課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年4月17日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

MIDORI長野

長野市南千歳1-22-6

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

東日本旅客鉄道株式会社

東京都渋谷区代々木2-2-2

3 変更する事項

(1) 建物を設置する者の名称等

(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
東日本旅客鉄道 株式会社	清野 智	東京都渋谷区代々木2- 2-2

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
東日本旅客鉄道 株式会社	富田 哲郎	東京都渋谷区代々木2- 2-2

(2) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
長野ステーションビル	MIDORI長野

4 変更した年月日

(1) 平成24年4月1日

(2) 平成25年4月1日

5 届出年月日

平成26年4月3日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県長野地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成26年4月17日から平成26年8月18日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成26年4月17日

長野県知事 阿部 守一

1 処分をした年月日

平成26年4月17日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び建設業許可番号

有限会社平林総業

安曇野市穂高196番地5

平林 雅之

長野県知事許可(般-22)第24072号

3 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による一般建設業許可(とび・土工工事業)の取消し

4 処分の原因となった事実

有限会社平林総業の役員は、禁錮以上の刑の言渡しを受け、平成26年2月4日、その判決が確定した。

このことは、建設業法第29条第1項第2号に該当する。

建設政策課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年4月17日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

佐久都市計画 特定用途制限地域

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び佐久市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年4月17日

長野県諏訪地方事務所長 寺澤信行

1 許可番号 平成25年12月25日

長野県諏訪地方事務所指令25諏地建第75-6号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

岡谷市神明町3-1022-9、1022-13

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市大字笹賀5929-7

高原不動産株式会社 代表取締役 高原 厚

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年4月17日

長野県長野地方事務所長 島田伸之

1 許可番号 平成26年2月4日

長野県長野地方事務所指令25長地建第13-6号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

千曲市大字寂薄字西町頭83-1の内、92-3の内、94-1、94-2、94-5、95-1、95-2、98-1、98-2、99-2の内、99-

3、100-1の内

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字鶴賀400-6

株式会社長野クリエート 代表取締役 小竹正樹

都市・まちづくり課

公告

安曇野市第二拾ヶ堰土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成26年4月17日

長野県松本地方事務所長 白鳥政徳

監事

新任

氏名 住 所

長瀬康幸 安曇野市堀金烏川5502番地

重任

氏名 住 所

北林明彦 安曇野市堀金烏川2330番地

高橋栄一 安曇野市堀金烏川5077番地

退任

氏名 住 所

倉田桂吉 安曇野市堀金烏川5126番地5

農地整備課

公告

平成26年度長野県警察職員採用上級試験（大学卒業程度）を次のとおり行います。

平成26年4月17日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

1 試験の対象となる職

長野県警察本部又は長野県内の警察署等に勤務する主事又は技師の職

2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政	10名程度	警察行政に関する企画立案、調査、連絡調整等
鑑識心理	若干名	科学捜査研究所における心理等に関する鑑定・検査等
鑑識化学	若干名	科学捜査研究所における薬物等に関する鑑定・検査等
鑑識法医	若干名	科学捜査研究所における鑑定・検査等

3 受験資格

(1) 年齢等

次のいずれかに該当する者

ア 昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者。

イ 平成5年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成27年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委

員会が認める者を含む。）

(2) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法及び内容

試験の方法	試験の内容
教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての選択解答制による択一式筆記試験（出題数50題のうち20題（知能分野）を必須解答とし、残り30題（知識分野）から20題を選択解答）
専門試験	公務員として必要な大学卒業程度の専門的な知識及び能力についての選択解答制による択一式筆記試験（出題数50題のうち40題を選択解答）

(注) 出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

各試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、合計点にかかわらず不合格となります。

試験	配点	基準（合格判定の必要最低基準）
教養試験	400点	正答率4割（160点）。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率
専門試験	400点	正答率4割（160点）。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率
合計	800点	

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成26年6月22日（日）午前9時から

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

試験地	試験会場
長野市	長野工業高等学校（長野市差出南3-9-1）
	更級農業高等学校（長野市篠ノ井布施高田200）（予備会場）
松本市	松本蟻ヶ崎高等学校（松本市蟻ヶ崎1-1-54）
	松本美須ヶ丘高等学校（松本市美須ヶ丘2-1）（予備会場）

エ 第1次試験日に併せて実施する試験

第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。

オ 第1次試験合格者の決定及び発表

試験区分ごとに合計点の高い人から順位順に合格者を決定します。合格者については、平成26年7月上旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁
長野県内の警察署
インターネットホームページ
<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html>
<http://www.police.pref.nagano.jp/>

(2) 第2次試験

ア 方法及び内容

試験の方法	試験の内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

イ 配点及び基準

各試験及び検査の配点及び合格に必要な基準は、次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、合計点にかかわらず不合格となります。

試験	配点	基準（合格判定の必要最低基準）
論文試験	250点	100点
口述試験	750点	7段階評定で、3人の試験員のいずれの評定も下位2段階以下でなく、かつ、うち2人以上の評定が上位4段階以上であること。
適性検査		
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成26年7月下旬に口述試験及び適性検査を行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査を行います。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに合計点の高い人から成績順に最終合格者を決定します。最終合格ラインに同点者がいる場合は、口述試験の得点の高い順に決定し、口述試験も同点の場合は、第1次試験の得点の高い順に決定します。

最終合格者については、平成26年8月下旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html>

<http://www.police.pref.nagano.jp/>

6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

- (2) 採用は、原則として平成27年4月1日以降の予定です。
- (3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 勤務条件

(1) 給与

給料表は、一般職給料表（行政）が適用され、現行の初任給の月額（給料月額に地域手当を加えた額）は、次のとおりです。

試験区分	初任給の月額
行政	約181,400円
鑑識心理	約197,700円
鑑識化学	
鑑識法医	

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

(2) その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、条例で定められています。

8 受験手続

持参、郵送又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 持参又は郵送による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ (<http://www.police.pref.nagano.jp/>) からダウンロードすることもできます。

長野県警察本部警務課警察職員採用センター

長野県内の警察署、交番又は駐在所

(8) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察上級請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務課警察職員採用センター（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務課警察職員採用センター又は長野県内の警察署へ提出してください。

(8) 受験票の所定欄に52円切手を必ず貼り（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ず貼り）、宛先を明記してください。

(9) 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書の中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

ウ 受付期間

受付期間は、平成26年5月5日（月）から5月23日（金）までとし、郵送による申込みの場合は、消印により5月23日（金）までに差し出したことが分かるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、5月23日（金）

までに到着したものに限り受け付けます。

エ 受験票の交付

平成26年6月中旬に郵送します。受験票には第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、6月17日(火)までに受験票が到着しない場合は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線2631~2635)へ連絡してください。

(2) インターネットによる申込みの場合

ア 申込方法

(7) インターネットホームページ(<http://www.police.pref.nagano.jp/>)に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続を行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷(A4判)のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(イ) 手続の概要

- 「ながの電子申請サービス」へ申請者情報登録を行い、ID等の発行を受けてください。
- 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行ってください。
- ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷してください。

イ 受付期間等

受付期間は、平成26年5月5日(月)0時から5月20日(火)24時までです。持参又は郵送による場合より早く締め切ります。また、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止があるので、注意してください。

ウ 受験票の交付

平成26年6月中旬に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、6月17日(火)までに電子メールが到達しない場合は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線2631~2635)へ連絡してください。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる人
第1次試験	第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) (4) 合格者の順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験及び口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(電話:026-233-0110 内線2631~2635)又は長野県人事委員会事務局(電話:026-235-7465又は026-232-0111 内線4233)に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

第1次試験における教養試験及び専門試験出題分野

試験の方法・試験区分	出題分野
教養試験	知識分野—社会科学 人文科学 自然科学 知能分野—文章理解(英語を含む。) 判断推理 数的処理・資料解釈
専門試験	行政 政治 行政学 憲法 行政法 民法 刑法 労働法 経済原論・経済政策(経済事情を含む。) 経済史(経済学説史を含む。) 財政学 社会政策 国際関係 経営学
試験	鑑識心理 一般心理学 応用心理学 調査・研究法 統計学 心理学概論 社会調査
	鑑識化学 数学・物理 物理化学 分析化学 無機化学・無機工業化学 有機化学・有機工業化学 化学工学 衛生 薬理 生物化学
	鑑識法医 化学 生物学 衛生 遺伝学 生理学 解剖学

人事委員会事務局